

平成30年度第1回国立大学法人埼玉大学学長選考会議議事要録

日 時 平成30年6月28日（木）13時10分～13時41分

場 所 事務局第3会議室

出席者 内海委員、小川委員、佐々木委員、利根委員
井口委員、柳澤委員、薄井委員、鈴木委員、黒川委員

欠席者 平本委員

陪席者 木崎総務部長、福島総務課長

○審議事項

1 議長の選出について

国立大学法人埼玉大学学長選考会議規則第4条第1項に基づき議長の選出が行われ、佐々木委員が選出された。

2 業績評価の対象期間について

事務局から、業績評価の対象期間について〔資料3-1〕及び〔資料3-2〕に基づき説明の後、議長から今回の最終審査の対象期間は学長就任時からの4年間である平成26年度から平成29年度であること、ただし、そのうち平成26年度及び平成27年度の業績評価については中間評価で実施済みであり、この期間における状況はその後変化がないことから、今回は、平成28年度及び平成29年度について評価を行い、最終評価の評価結果としては、中間評価と合わせて平成26年度から平成29年度分とすることの提案があり、審議の結果、承認された。

3 業績評価の評価項目について

事務局から、業績評価の評価項目について〔資料3-1〕、〔資料3-3-1〕及び〔資料3-3-2〕に基づき説明の後、議長から、今回の業績評価の評価項目は、「大学運営に関する所信」の8項目に加えて、中間評価における学長ヒアリング時において、今後の展開として学長が示した項目である4項目を「学長選考会議が定める項目」として加え、12項目を評価項目とすることの提案があり、審議の結果、承認された。

4 業績評価の評価方法について

事務局から、業績評価の評価方法について〔資料3-1〕に基づき説明の後、議長から次のとおり提案があり、審議の結果、承認された。

- (1) 学長選考規則実施細則第17条第2項に定められている「自己点検評価の結果」については、平成28年度、平成29年度に係る業務の実績に関する報告書〔資料3-4-1〕、〔資料3-4-2〕とすること。

- (2) 学長ヒアリングは、事前にヒアリング事項は設けず、学長の発表に対して質疑応答を行うこと、時間は発表30分程度、質疑応答30分程度とすること。
- (3) 学長選考規則実施細則第17条第3項に定められている役員及び教職員に対する調査は実施しないこと。
- (4) 学長選考規則実施細則第17条第4項に定められている監事との意見交換に代えて、監事の総合的な所見を監事所見書として提出を求めること。

○その他

事務局から、次回（平成30年7月19日（木））の会議において、学長のヒアリングを行い、業績評価（最終評価）を実施する旨の説明があった。

以上